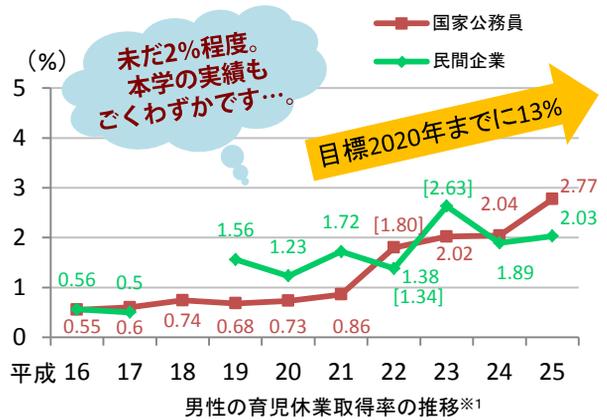


男性の『育児休業』取得の今

近年、男女ともに育休の取得環境は整いつつありますが、未だ少ない男性の育児休業取得率。実際、取得が難しい現状であることも指摘されていますが、厚生労働省は、2020年までに男性の育児休業取得率を13%、妻の出産直後の休暇取得率を80%とする数値目標を掲げています。平成21年に改正された育児・介護休業法では、父母がともに育児休業を取得する場合には休業期間が延長(子が1歳→1歳2か月)できる「パパ・ママ育休プラス(愛称)」が加わりました。実際に休業していただける日数は子供1人につき父母それぞれ1年間ですが、多様な育休取得形態が認められています。

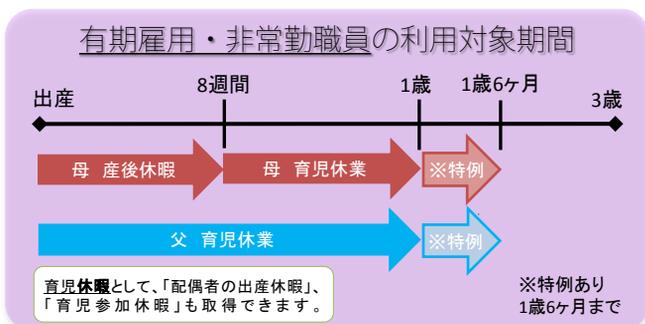
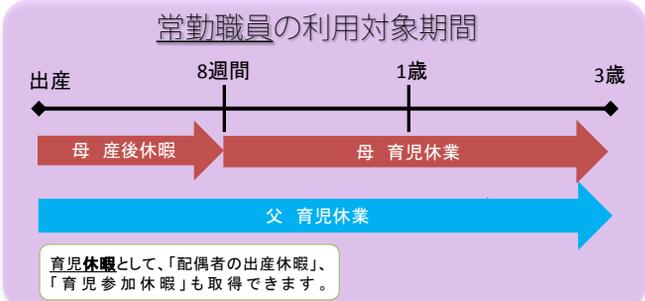
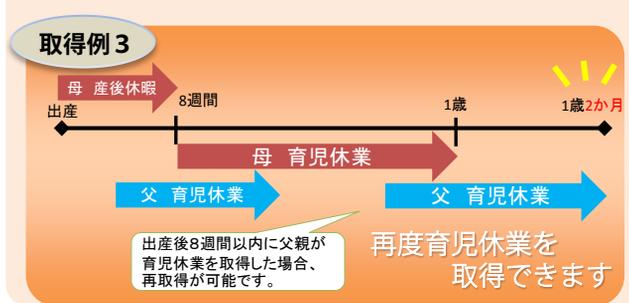
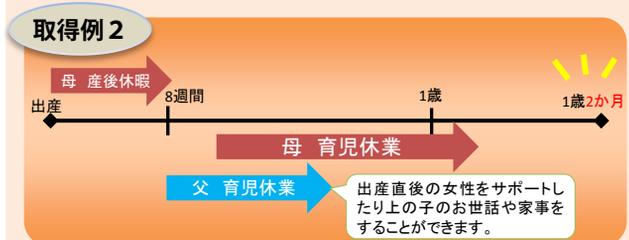
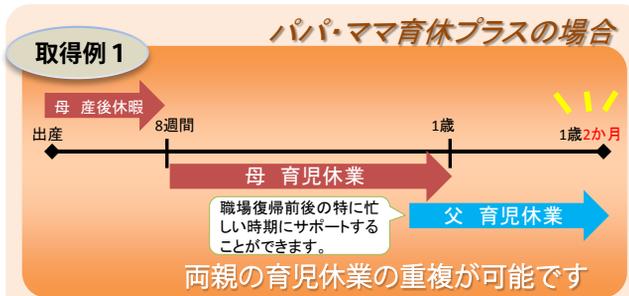


山梨大学の育児休業の規程は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するとともに、育児について家族の一員としての役割を円滑に果たすことをもって、職員の福祉の増進を図ることを目的としています。

【本学の育休取得条件】

- ①引き続き1年以上雇用されていること、②1年以内に退職予定でないこと
- ③過当たりの勤務日数が3日以上であること

※詳しくは人事課・各学域総務グループまでお問い合わせください。



※1 内閣府男女共同参画局男女共同参画白書(H27年度版)より作成

【国家公務員についての備考】

1. 総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。ただし平成23年度以降は、「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業の取得状況のフォローアップ」より作成。
2. 当該年度中に子が出産した者に対する当該年度中に新たに育児休業を取得した者(再度の育児休業業者を除く)の割合。
3. 平成22年度の割合は、東日本大震災のため調査の実施が困難な官署に在籍する職員(850人)は含まない。

【民間企業についての備考】

1. 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」より作成。(調査対象「常用労働者5人以上を雇用している民間事業所」)。ただし、平成18年は、調査対象が異なる(「常用労働者30人以上を雇用している企業」)ため計上していない。19年以降は、厚生労働省「雇用均等基本調査」による。
2. 調査年の前年度1年間(平成25年度調査においては、23年10月1日から24年9月30日)に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始(申請)した者の割合。
3. []内の割合は、東日本大震災のため、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

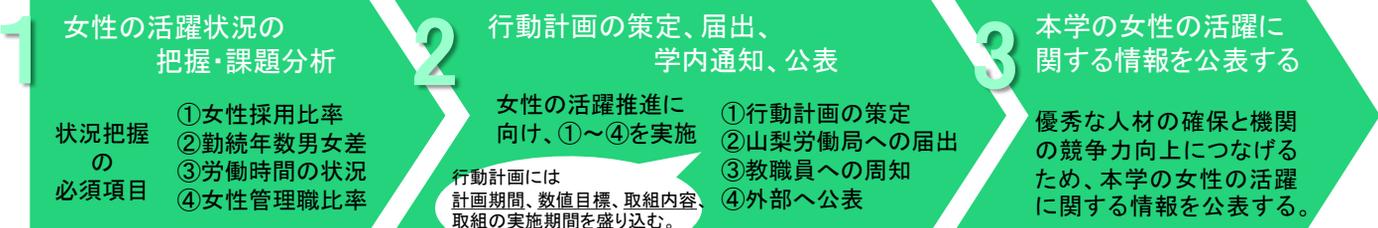
女性活躍推進法が成立しました



女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

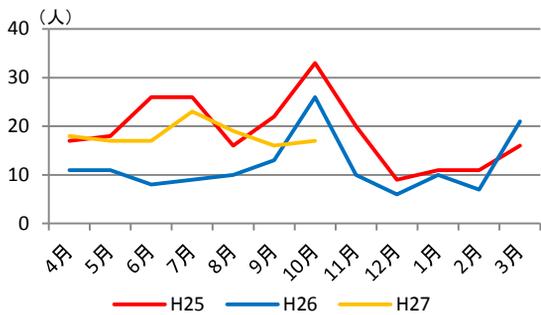
これにより、平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業・機関等は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

本学でも、(1)女性の活躍状況の把握・課題分析、(2)行動計画の策定・届出、(3)情報公開 などを行うこととなります。



社会福祉法人宮前福祉会 宮前保育園 一時預かり、休日保育、病児・病後児保育のご利用について

本学が取り組む「育児と仕事の両立支援活動」において、平成24年度から甲府キャンパス近隣の宮前保育園と連携をしています。本学勤務の教職員・学生の子ども(未就学児)を対象としており、宮前保育園が実施する一時預かり保育等を利用できます。



下記3事業について、厚遇提供を受けることができます。

- 一時預かり事業**

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業。
- 休日保育事業**

就業や学習形態の多様化に対応するため、日曜日・国民の祝日も保育を実施する事業。
- 病児・病後児保育事業**

子どもが保育中に微熱を出すなど、体調不良になった場合等に安心かつ安全な体制を確保し子どもの体調変化の緊急性に対応する。

※利用時間や料金に関しては別途資料がありますので男女共同参画推進室までお問い合わせ下さい。

2015年(平成27年) 12月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
			介護中			
6	7	8	9	10	11	12
				★		
13	14	15	16	17	18	19
			介護中	★		
20	21	22	23	24	25	26
			介護中	★	介護中	
27	28	29	30	31	1	2

2016年(平成28年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
	2016年スタートです!!	介護中		★		
10	11	12	13	14	15	16
		介護中		★	介護中	
17	18	19	20	21	22	23
				★	介護中	
24	25	26	27	28	29	30
	介護中			★		/31

ランチ会情報

※マークと日にちが変わりました

交流スペース(B1-214号室)でテーマ別ランチ会を開催中♪

- 2の付く日：介護情報交換！
 - 5の付く日：子育て情報交換！
 - 毎週木曜日：デンパ☆梨甲局
(どなたでもご参加いただけます 別席での個人利用も可能です。)
- マークのない日にいらしていただいてもOKです♪
(但し、打合せ等に対応できないことがあります)